

(様式第1号の別紙1)

豊丘村外国人雇用事業者支援事業補助金に係る誓約書兼同意書

1 誓約事項

- 新たに外国人を雇用した日から3年間は、当該外国人を継続して雇用する。
- 新たに外国人を雇用した日から3年間は、当該外国人の住所または就業先に変更があった場合、当該外国人が退職または村外に転出した場合その他補助金の要件を満たす資格を喪失した場合には、すみやかに村長にその旨を報告する。
- 上記の場合、豊丘村外国人雇用事業者支援事業補助金交付要綱の規定に基づき、補助金の全部または一部を返還する。
- 事業所の社員に暴力団等の反社会的勢力の構成員または反社会的勢力と関係を有するものがいない。

2 同意事項

- 法人情報について、補助金の交付申請に係る審査のために住民基本台帳の閲覧その他の方法により確認すること。
- 村長が報告・調査等が必要と認めるときは、これに協力すること。

豊丘村外国人雇用事業者支援事業補助金の交付申請にあたり、以上について誓約及び同意します。

年 月 日

豊丘村長様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印